

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

JULY 2019

VOLUME LXIX

NUMBER 2

Articles

- Rechtliche Regelungen zur Fortpflanzungsmedizin,
Gentherapie und Embryonenforschung bei Menschen
— aus der Sicht des Strafrechts in Japan
und Deutschland — (1) *Keiichi YAMANAKA* (1)
- Verfassungsrechtliche Sicherung der
Infrastrukturen (Art. 87e, 87f GG) *Osamu ARAKI* (82)
- Global South and Human Rights :
The Possibilities of “the Vernacular Theory
of Human Rights” (1) *Mitsuhide KIMURA* (122)

- A Comment on the Theory that there was no
Trial in the Ancient China *Haruhito SADATE* (1)

Translations

- Marie-Claire Ponthoreau,
Droits étrangers et droit comparé :
des champs scientifiques autonomes ? *Hisanori MURATA* (151)
- ‘Report of the Special Rapporteur
on the rights of indigenous peoples,
James Anaya Extractive industries operating
within or near indigenous territories’ *Takeshi TSUNODA* (169)
- Hegels Erben in der Strafrechtswissenschaft :
Hegelianer im 19. Jahrhundert (1) *Mitsuru IIJIMA*
Hirokazu KAWAGUCHI (201)
Kazuki YAMAMOTO

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

法學論集

第69卷 第2号

令和元年7月

論 說

- ヒトに関する生殖医療、遺伝子治療および
胚研究の法的規制 山 中 敬 一 (1)
——日独の刑法の観点から—— (1)
- インフラストラクチャー確保に係る
憲法規定 (基本法87e条・87f条) 荒 木 修 (82)
- グローバル・サウスと人権 木 村 光 豪 (122)
——「人権のヴァナキュラー理論」の可能性 (1)

- 旧中国には裁判が無かったという説に対する論評 佐 立 治 人 (1)

翻 訳

- マリー＝クレール＝ポントロー
「外国法と比較法—自律的な学問領域？」 村 田 尚 紀 (151)
- ジェイムズ・アナヤ
「国連・先住民族の権利に関する特別報告者報告
——先住民族の領域内もしくは周辺で
稼働している採取産業」 角 田 猛 之 (169)
- 刑法学におけるヘーゲルの遺産
19世紀におけるヘーゲル学派 (1) 飯 島 暢
川 口 浩 一 (201)
山 本 和 輝

關西大學法學會

關西大學
法學論集

第六十九卷
第二号

令和元年七月

關西大學
法學會

執筆 者 紹 介

山 中 敬 一	関 西 大 学 名 誉 教 授
荒 木 修	関 西 大 学 教 授
木 村 光 豪	関 西 大 学 非 常 勤 講 師
佐 立 治 人	関 西 大 学 教 授
村 田 尚 紀	関 西 大 学 教 授
角 田 猛 之	関 西 大 学 教 授
飯 島 暢	関 西 大 学 教 授
川 口 浩 一	明 治 大 学 教 授
山 本 和 輝	日 本 学 術 振 興 会 特 別 研 究 員 PD

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 小泉良幸	柄谷利恵子 川合昌幸	下村正明 白須真理子	松尾知子 松代剛枝
評議員 浅野宜之	川口美貴 河村厚	高作正博 多治川卓郎	水野吉章(会計)
荒木修(会計)	木下智史(会計)	辰巳直彦	村上幸隆
栗辻悠	木原淳	田中謙(会計)	村田大樹
飯島暢	金玲	津田由美子(編集)	村田尚紀
五十嵐元道	権南希	角田猛之(庶務)	元氏成保
池田慎太郎	葛原力三(監査)	寺川永	森宏司(会計)
石橋章市朗(庶務)	久保宏之(会計)	寺島俊穂	森田崇雄
市原靖久	隈元利佳	中島洋樹(会計)	森本哲郎
伊藤吉洋	栗田隆	永田憲史	安武真隆(編集)
今西康人	小泉良幸	中野徹也	大和正史
上田真二	後藤元伸	中村知里	山名京子
浦東久男	小西秀樹	西平等(会計)	山名美加
占部洋之(庶務)	近藤剛史	西澤希久男(庶務)	山中友理
大住洋	今野正規	西村枝美	山本慶介
大津留智恵子(編集)	酒井一	原弘明	山本慶介
大仲土和	坂本治也(編集)	馬場圭太(編集)	由喜門真治
大沼邦博	佐川友佳子	早川徹(庶務)	横田直和
岡本哲和	笹本幸祐(庶務)	廣川嘉裕	吉田栄司
尾島史賢	佐立治人	福島豪	吉田直弘(庶務)
梶原晶(会計)	佐伯和也	藤原稔弘	吉田徳夫(編集)
			若月剛史
			若松陽子

前号目次（第69巻第1号）

論 説

観光による地域活性化の要素と活動における課題……………廣川嘉裕
——地域資源の発掘と活用を中心に——

利益相反構造のある二段階買取における
株式価格決定申立権者の範囲(3)……………伊藤吉洋

雲夢龍崗六号秦墓から出土した
木牘の一尺六寸の長さについて……………佐立治人

翻 訳

ヴィクトリア・タウリー・コープス
「アメリカの先住民族の権利に関する
国連特別報告者報告」……………角田猛之

資 料

施設見学記録（平成27年分）……………永田憲史

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授。
2 政策創造学部の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授であって入会した者。
3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
5 政策創造学部の学生であって入会した者。
6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
1 会長 法学部長をもって充てる。
2 評議員 教授、准教授、専任講師、助教及び特別契約教授をもって充てる。
3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 此の規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2018年1月24日から施行する。ただし、第8条の規定は、2019年度から施行する。

2019年7月11日 印刷 関西大学 第69巻
2019年7月18日 発行 法学論集 第2号

編集兼 関西大学法学会
発行人 振替 00910-4-66882

印刷所 (株)富山房インターナショナル
東京都文京区千石2-25-11

発行所 関西大学法学会
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内

